

# ボランティア活動事業助成金申請受付中

この助成金は、市民活動団体・ボランティア団体及びNPO法人が実施する社会福祉の増進を図る事業に対して交付をします。

対象となる事業	対象者	金額
<ul style="list-style-type: none"> <li>市内で実施される事業または市民に対して実施される事業</li> <li>社会福祉の増進が見込まれる事業</li> </ul>	田原市社会福祉協議会ボランティアセンターに登録している5人以上で構成する団体	1事業につき3万円を限度として助成（ただし、助成の対象となる経費の3分の2以内まで）

申請は1団体1事業で、同一事業での申請は3年を限度とします。助成できる団体数には限りがあります。助成の適否及び助成金額はボランティアセンター運営委員会で審査・決定します。

- 申請期限：5月31日(木)
- 申請受付：田原福祉センター

## 過去助成団体紹介 女性会議ウイットWIT【平成27年度・平成28年度助成】



代表：森下静子さん

こんにちは。女性会議ウイットWITの森下です。ウイットは、平成27年、28年に社協のボランティア活動助成金を活用させていただき、映画会・DV被害者支援のための講座・他市町村の研修会への参加・ワークショップなどを開催しました。この助成金を利用したことにより、当団体の活動はより有意義なものとなりました。今まで利用したことのない団体の皆さんは、ぜひ平成30年度は申請をしてみてください。きっと、力強い応援となりますよ！



講座の様子

※この助成事業は、赤い羽根共同募金の配分金で実施しています。



# 平成30年度ボランティア活動保険加入受付を開始します

ボランティア活動中に自身がケガをした場合〔傷害事故〕や、相手にケガをさせたり、相手の物を壊してしまった場合〔賠償事故〕に補償されます。ただし、チェーンソーを使用する森林ボランティア活動等、一部対象にならない活動もあります。

### 〔補償内容・保険料〕

基本プラン	年間保険料※	補償内容（一例）	
		入院保険金（日額）	通院保険（日額）
Aプラン	250円	6,000円	4,000円
Bプラン	300円	6,500円	4,500円
Cプラン	350円	7,000円	5,000円

この他、地震・噴火・津波によるケガも補償する天災プラン（400円～590円）もあります。

※田原市社会福祉協議会ボランティアセンターに登録いただいた方は、保険料のうち100円を助成いたします。

〔補償期間〕 平成30年3月31日までに加入した場合は、平成30年4月1日から平成31年3月31日まで（年度途中の加入の場合は、加入翌日から平成31年3月31日まで）

〔加入受付〕 田原福祉センター、赤羽根福祉センター、あつみライフランドで受付

平成28年度田原市内  
ボランティア活動保険加入人数  
35団体 974名  
個人 51名  
合計 1,025名

- 問合せ ● 田原市社会福祉協議会 ☎23-0610